

## 第2回 新たな複合施設の整備に関する住民説明会の開催結果

開催日時		参加人数(名)	場所
令和7年1月31日(金)	13:30~15:00	6	町農村環境改善センター
令和7年2月1日(土)	13:30~15:00	9	町総合センター
	19:00~20:30	7	
令和7年2月2日(日)	13:30~15:00	4	町保健センター
	19:00~20:30	0	

計26名

### 1. 説明会時のご意見・ご質問等

#### ①施設・諸室機能に関すること

Q: 今まで、高齢者福祉センターの中に地域包括支援センターが入っていたが、今は役場庁舎内に移っている。残った高齢者福祉センターの入浴施設部分については、新しい複合施設の中に移すのか、別々になるのか。

A: 既存の福祉センターの機能をどこまで持っていくのかは検討委員会で協議してきました。現状、入浴施設は維持管理費等の支出が非常に大きく赤字経営になっております。利用者は1日40人ほどで特定の方が利用している状況にあり、新たな複合施設においては面積制限もあるなか、費用対効果等も踏まえて入浴施設を設けるべきではないと判断しました。町としては、ソフト事業による代替案などの対応を検討することとしております。

Q: 老人会等、高齢者が集まれるような、会議などをする場所は複合施設にあるのか。

A: 新たな複合施設には、会議室、スタジオ、和室等も整備予定であり、子どもから高齢者まで幅広い世代の活用を想定しております。

Q: 図書館エリアについて、そこは土足での立ち入りは無理なのか。

A: 各諸室において、記載のあること以上の詳細についてはまだ決まっておりません。既存施設の図書室は土足厳禁となっておりますが、新施設のあり方については今後検討していきます。

Q: 移住してきて近場に複合施設ができることは個人的に助かる。後々は働ける場にもなってほしい。

A: -

Q: 約4年後の建設予定だが、見届けたい。日本一の施設となり、色々なところからも来てもらえるようにぜひ実現してほしい。生涯学習の場としても期待する。

A: -

Q：基本的には賛成だが、財政負担をするのは町民であり、施設の規模、ホールの席など、東串良町にあった形で作ってほしい。ホールも機械による可動式が本当に必要なのか、椅子を並べるものでいいのではないか。災害時を想定した場合、機械だとその収納部分により収容人数も減る。

また、子育て支援については、既存の子育てサポートセンター等と役割が重複するのではないか。給食センターも新設し、災害時の炊き出し機能もつけると聞いている。複合施設にも炊き出し機能をつけると言われたが、ワークショップ時も他施設との連携の説明があったと思う。建設だけではなく、ランニングコストもかかるため、施設機能の重複がないようにしてほしい。

A：総合センターのホールにおいては、過去に350人ほどの使用実績があり、施設の規模（多目的ホール400席確保）の参考としています。機械式の場合、確かに格納場所が必要であるが、座席は畳まれて収納されますし、ホール2階下部分のスペースを活用するなどして、大きな影響を与えないつくり配慮します。また、既存施設のホールでは、イベント準備時の動員も多く、設営において、消防法の観点から座席間隔や座席固定への配慮など、手間も時間もかかります。

子育て支援に関しましては、現状、農村環境改善センターに屋内遊具施設をオープンし、子育てフェスタ等のイベントも開催するなど、町内外問わず利用者・参加者も増えてきており、子育て支援の諸室機能も必要があると考えます。

施設機能の重複については、大事な部分ではありますが、あくまでも諸室機能として兼ねるという意味合いでご理解いただきたいと思えます。さまざまな災害等を想定するなかで、施設のあり方を限定的に捉えず、例えばどちらかの施設が使用不可能になる事態やキャパを超える事態などを想定し、施設の柔軟な活用をしていくという考えです。

Q：災害時の避難人数等のシミュレーションは。

A：まず避難に関する現状として、町保健センターへの避難者が特に多いところです。その他、避難場所によっては発電機を持っていくなどの対応をしており、新しい施設においては、電気や水等に関して、ストレスなく過ごせる環境となるようにも検討していきます。避難人数については、具体的な数値を今後設計等が進むなかでお示ししていく予定ではございます。ただ、例えばホールについて、面積が約400㎡とすれば、今の総合センターと同程度ですので、雑魚寝したときに300名ほどを想定します。とはいえ、パーティションルームを設けての対応を想定すれば180名ほどかと思えます。別な諸室等もあるので、状況に応じて避難場所を振り分けるなど、より詳細な設計と並行して協議・検討し、シミュレーションしていきます。さらに、敷地面積が20,000㎡あるので、外でも車中泊もしくはテントでの避難など、屋外スペースも上手く活用し、大多数の方が長期間、ストレスなく避難できるように計画していきたいと考えています。

## ②施設の集約化に関すること

Q：既存施設より面積は小さくなるという説明だったが、既存施設の面積はどのぐらいか。
A：総合センターが約2,100㎡、高齢者福祉センターが約1,100㎡。また、国家石油備蓄基地記念館も集約化対象に加えて、そこが277㎡。合計約3,500㎡です。
Q：国家備蓄基地記念館を集約化対象とする理由はなにか。
A：補助金等の活用を見据え、集約化する既存施設の合計面積の1割削減を目標としており、記念館を集約化対象に入れ込むことで、施設面積の上限に余力を持たせることができます。メインは高齢者福祉センターと総合センターですが、他の施設も集約化対象に組み込めないか協議しました。古くなってきている施設の中で機能的に複合化できるものを模索するなか、老朽化が著しく進んでいる国家備蓄石油基地記念館が挙がったところです。
Q：津波等の災害を考慮し、池之原幼稚園は集約化対象としないのか。
A：園児数も少ないことから、集約化対象に入れるか議論したが、既存施設が問題なく使えることを理由に現状維持としました。災害時、総合センターは避難拠点になっていますが、浸水想定区域内にあることが懸念点ではありました。このことから、新たな複合施設は災害対応時を考慮した立地を検討してきましたが、日常において幼稚園が今の場所にあることは危険という話ではありません。

## ③地権者に関すること

Q：最優先候補地となった土地の地権者は何人いるのか。
A：候補地については14筆あり、7名の地権者がいます。現状、前向きな回答をいただいておりますが、地権者全員の同意書が揃えば、広報誌等でもしっかりと周知したいと思っています。

## ④事業費・財源等に関すること

Q：事業費50億円、過疎債を100%充当しても15億円は交付税措置がない。財政的にはやっていけるとのことだが、良いものを作れば作るほど、将来の子どもたちに負担が残る。本町人口は現在約6,500人で、20年30年先に3,000人ほどとなったとき、こんな大きな施設が必要なのか。それだけの経費もいる。このため、議会から執行部に対し、コンパクトな施設を作ってほしいという意見も出している。50億円という金額が妥当かわからないが、将来負担をもっと考えて欲しい。
A：老朽化が進む施設の更新を検討するなか、安全面等への懸念や昨今の住民ニーズに対応できていない既存施設に多額の改修費用をかけるより、安全な場所に必要な機能を集約した施設を建設すべきと考えて事業を進めているところです。必要とされる機能や今後活用する補助金等の条件を踏まえて建物の規模の上限を定めておりますが、近年の物価高騰等により、過去に比べて建設事業費が増大していることをご理解ください。国等補助金や交付税措置のある地方債を活用して町負担を抑え、地方債償還についても30年償還とするなど財政負担の平準化を図り、公共施設等整備基金等も活用しながら計画的に事業を進めていきます。
Q：事業費50億円という情報だけでなく、町の実質的な負担が10億円ほどに抑えられることを説明することで、より住民の理解が得られると思う。
A：町として、財政負担を抑えた事業計画があることは十分に説明していきます。

Q：財源に関してよくわからない。事業費50億円に対して、町が負担するのは10億円ほどで、住民は税金として負担していくことになるのか。

A：複合施設整備事業に国補助の社会資本整備総合交付金を活用している事例があります。この交付金は最大が4割補助であることから、仮に3割の補助を受けた場合を想定したとき、事業費50億円に対し国から15億円の補助を受けることになります。残り35億円を過疎対策事業債で対応した場合、町の借金ではあるものの元利償還金の7割が交付税措置されることから、毎年償還しながらも、普通交付税にその償還額の約7割分配慮されて町の歳入として入ってくるため、事業費における町の実質的な負担が約10億円程度になることが想定できるということです。この約10億円は町の一般財源で対応することになります。一般財源とは、具体的に住民税、固定資産税などの町税、国からの普通交付税、特別交付税などがあり、これに加えて、公共施設等整備基金という用途目的のある積立金を活用することが想定されます。

Q：10.5億円のイメージがつかない。どのように返済していくのか。企業ではペイできる期間を想定して試算するが。

A：利用する地方債、借入先にもよるが、例えば30年ほどの期間をかけて、毎年元金と利息を支払っていくというイメージです。その毎年の返済額のうち約7割は交付税措置がなされ、町の歳入として国から入ってきます。

Q：補助金等の関係で、町の実質的な負担は10.5億円とのことだが、町としては年間でどのくらいの予算を組んで返済できると考えているのか。今後の税収にもよると思うが。

A：借りるタイミングで、借入機関への申請等があり、返済期間や利息金額などが決まっていき、それに伴う年間償還額の予算を組むこととなります。仮に利息等を考慮せず、例えば30年で償還するとなれば、町の実質的な負担は年間3,500万円ほどになると思われれます。

Q：他の事業への借入れにより、現在返済している金額はどのくらいか。

A：大体6億～9億ほど借りながら、その同額程度を返済している状態です。これまで借りている様々な地方債等があるため、完済していない分について、新規借入れ分と合わせて返済しています。この複合施設整備事業費のために新たに借りるとなれば、その元利償還金も上乘せされるかたちになります。当然償還が終わるものもありながら、大きな借入額があれば、それに伴う返済年額の増大も想定されます。ただし、交付税措置が受けられる地方債を活用するため、返済額が増えればその分、普通交付税として町の歳入が増えることにもなります。例で示した10.5億円ほどになる町の実質的な負担は変わりませんが、返済期間は10年や30年など選択肢があります。町の財政を圧迫しないかたちの借入計画を設定をしていきたいと考えております。

Q：実際に同規模で建設しているところは、どのくらいの事業費なのか。建設費などについて、サンプルはないのか。

A：人口規模や建物の構造等にもよりますが、本町が想定しているような複合施設は30～40億円ほどの金額がよく見受けられます。財源についても、本町と同様に社会資本整備総合交付金や交付税措置優遇の地方債などを活用しているところがほとんどです。ただし、物価高騰等で金額が非常に上がってきております。この事業費50億円の試算についても、詳細な設計に伴う計算ではなく、現在の相場で、簡易な積算をしているものです。あくまでも現時点における概算事業費であることをご理解いただきたいです。

Q：例えば、喫茶店を作るとか、図書館を作るとか、運営する会社はどこが担い、そこに対してどのくらいの維持費がかかるのかなど、ランニングコストは変わってくると思う。目安としてこの規模であれば大体どのくらいかかるものなのか。

A：複合施設内における運営の話については、予算が伴う話ですが、来年度以降に基本設計等業務委託を行い、そのなかでサウンディング調査（民間による事業発案等）を実施して、より具体的に検証していきたいと考えております。今後かかる維持費の見込みや民間がどのような事業を担ってくれるのか、現時点では決まっていません。詳細な設計を進めていくなかで、具体化してくる部分であると考えます。

## ⑤跡地利用に関すること

Q：立派な施設であり、池之原の発展にも非常にいいことだと思うが、懸念しているところは、町所有の建物の跡地がどんどん増えていくことです。人口減少や高齢化が進むなか、当初30億円かかると聞いていた事業費が50億円になるなど、財政的にはどうなのか気になります。また、企業誘致の具体的な話はあるのか。

A：跡地活用や企業誘致について、具体的な話は現在ないため、今後の話となります。志布志市と鹿屋市との間でベッドタウンとも言われており、その方向も考えられます。コンテナホテルなど、さまざまな利活用を考えることができると思います。また、事業費30億円が50億円になったという話ですが、当初、過疎計画を作る際に町の方針を示す意味で、複合施設には数十億かかるという想定のもと、例として30億円という金額を出したものです。昨年1月の広報誌でも、事業費30億円を想定した場合の財源内訳を掲載し、町民の皆様にも少しでも町負担を抑える事業の考え方をご理解していただきたく示したところでございます。

50億円という事業費は、施設規模3,000㎡とした場合に現状の相場を踏まえて、設計事務所に概算で算出してもらった金額です。平屋にした場合と2階建てにした場合とで金額は変わってきます。今回はより費用がかかると想定される平屋で建設した場合の金額を記載しております。

企業誘致は一つの考え方であり、まだどうなるかわからないところではあります。複合施設が完成したときには解体することになりますが、そこへ新たに町の施設を作るとなると、せっかく複合化・集約化したのに、町施設が増えることとなります。慎重に考えていかないといけない問題であり、解体後は公募を募るなど、土地の利活用を検討していきたいと考えます。

Q：跡地についても並行して考えないと、跡地が放置されて荒地になってはいけないと思う。跡地についても悠長にし過ぎないように進めてほしい。

A：跡地の有効活用については非常に大事なことと考えます。解体費も大きな経費がかかるため、同年度に事業執行が集中すると財政負担も大きいところです。複合施設整備における活用財源の要件等も色々ありますし、地方債償還についても考慮しなければなりません。解体時期が決まれば、企業の方にも広く周知していく予定でございます。

## ⑥意見収集・対応に関すること

Q：最終的に、この事業をするかしないかは町民の判断だと思う。住民投票で新庁舎の建設がダメになった例もあるし、錦江町でも住民投票をしていた。決め方は二つあり、議会が賛成すれば通るというやり方もあるし、住民投票で決めるというやり方もある。その部分が東串良町は不明瞭であると思う。アンケート回答率約33%の中で、賛成意見が多かったからということであるが、反対票やどういった意見が出ていたか公表されていないのもおかしい。建設することを前提としたアンケート調査もおかしくて、アンケートも成り立たないと思う。町民の方も意識を持って説明会等に参加すべきであるし、そもそもこのような説明会は最初にするべきだとも思う。住民投票をやるべき。これまでも視察研修や計画策定費で色々とお金を使用しているが、住民投票で覆る可能性もある。勇気ある撤退も必要だと思う。

A：建設ありきと言われますが、そもそも町の考え方については、議会の方でも答弁させてもらっております。大規模改修するという方法もありますが、浸水想定区域内という立地の問題、財源の問題などもあります。今は活用できる過疎債が、もし活用対象外になれば、このような事業は町単独では行うことはできません。将来のことを考える必要があり、町としても真剣に考えて進めております。町民の代表である議会にお諮りしながら事業を進めているところであります。

Q：住民投票がなかったことは、議員と語る会のときにも話が出て、問題だとは思う。でもこのような大きな事業はタイミングもあると思う。総合センターをみても高齢者福祉センターをみても、何人利用しているんだろうかと思う。大きな予算を使ってつくる施設は、みんなが集まり、賑わい、楽しい場にする必要がある。もちろんハード面もあるが、いかにしてみんなが活用していくかが大事であり、みんなが使いやすい施設にするために、これからみんなで知恵を出していかなければいけないと思う。

A：多くの方が使っていただける、喜んでくれる施設にしないといけないため、いろんな住民参画の機会を今後も作らないといけないと考えます。これまでも、ワークショップを2回開催し、小中学生や大学生といった若い方からご高齢の方まで、幅広い世代に意見を出していただきました。それらの意見を参考にしながら事業を進めております。

Q：職員アンケートを実施した理由やその内容はどのようなものか。

A：各種専門部署からの意見吸い上げを主な目的とし、内容は住民アンケートと重複するものがほとんどであるが、設問に対する回答選択の理由を記述させる部分を設けております。

Q：町民アンケートと職員アンケートの回答内容、その差の分析はどうだったか。

A：職員の回答内容は、特に立地場所に関して将来を見据えた意見が多く、国道沿いにおいて、民間商業施設等との連携など、今後の発展性を意識したものが多くあり、検討委員会においても意見共有しました。

## ⑦計画策定に関すること

Q：基本構想・基本計画はいつまでに作るのか。

A：今年度3月までに完成させる予定です。これについては、町長がまずは方針を示し、条例も可決し、17名の委員で構成される検討委員会にて協議してきております。加えて、庁内検討委員会との連携、ワークショップや住民説明会での意見、現在実施中のパブリックコメントも参考に完成を目指します。最後に、あと1回の検討委員会を開催し、最終的な調整を行い、町長からの諮問に対する答申という形で、検討委員会より町長へ計画案を提出予定です。その上で、最終的には町長が基本構想・基本計画を確定させます。その後、来年度に基本設計等に入っていくこととなりますが、これについては予算が伴うこととなります。

Q：意見を出しても全く反映されなければ、意見を出したくなくなる。基本構想・基本計画の決定に少なくとも影響があるのか。

A：まずは意見を出していただき、進めていく中で全てを反映させるというのは難しい部分もあるかもしれませんが、前回の住民説明会での意見などは検討委員会等において十分に共有しており、検討・協議しております。

Q：候補エリアの絞り込みにおいて、○・△・×のみで評価しているが、◎をつけるなど、各項目においてきちんと優劣をつけるべきと考える。例えば○同士は同列という扱いか。この時点で各項目同評価のものは同列に評価し、その後に標高等の別要素が加わり判断してきたという流れでよいか。

A：お見込みのとおりです。

Q：複合施設建設の方向性、コンセプトにおいて「守る」が1番に記載されている意図はなにか。

A：特に意図はありません。同列に整理しております。

Q：基本方針でも初めにきている。これをみた時、新たな複合施設は災害対策の施設であると思った。優先順位が分からない。始めにもってくるものは、優先するものをもってくるべき。関連して、三章でいきなり舞台機能の記載がある。災害対策の施設であれば平時、有事で記載を分けるべき。計画に災害時の具体的な内容がないことが問題。ダンボールベッドが何個設置できて、何世帯が収容できるとか、災害時の車両が何台どこに入る、自衛隊等がキャンプできる場としてコンクリではなく砂地にするなど、この計画に盛り込まないと設計者が出したものが、災害時を想定した施設でなくなる可能性がある。想定が一つであれば、いざという時に各種設備や造りがなんらかの妨げになり、使えない施設になると思う。

A：記載方法については、ご意見を検討委員会内で共有し、検討します。

## ⑧その他サービス連携に関すること

Q：交通手段のない高齢者等が複合施設に行きたいと思うとき、くるりんバスのような公共交通サービスの検討はしているのか。

A：昨年4月に公共交通の協議会を立ち上げ、現在公共交通計画を策定中です。住民等へのアンケートやヒアリング調査により本町の公共交通ニーズを把握し、本町に合ったかたちのサービス、施策等について検討を進めているところです。そのなかで、複合施設が公共交通の結節点となるよう、公共交通を利用して行き来できるよう、検討しております。

## 2. 住民説明会参加者アンケートについて

### ① アンケート結果

- ・説明会参加者26名中、アンケート回答者21名
- ・説明会の感想（理解度）について  
大変理解できた（6名）、理解できた（9名）  
どちらともいえない（0名）、理解できなかった（0名）、未回答（6名）

### ② アンケートに記載のご意見・ご質問等

<b>「分かってきた」</b>
・とても分かりやすくてよかった。
・費用の内訳が分かり、良い内容だった。
・漠然としていた施設概要等について、細部まで説明を受けて、大体のことが分かってきた。
・補足説明まで、よくわかりました。
・資料を見たり、説明を聞いたりして、細かい計画を立てていることが分かった。
・進行具合の確認にきた。意見もあり、なるほどと思った。
・前回参加時の不明点が、より詳しく分かり参加してよかった。
<b>「楽しみ」</b>
・完成したら利用したい。楽しみにしている。
・実家のある東串良に素敵な施設ができることが、楽しみでワクワクした。
・今後の計画の進め方を見守り、4年後を楽しみにしている。
・施設ができることは大変ありがたいことである。
・国道周辺に生涯学習や福祉の拠点施設建設を早く実現してほしい。
<b>「施設機能等について」</b>
・エネルギー対策、太陽光・蓄電等の考えはないのか（防災時）。
・電気自動車への対応はないのか。
・サテライトオフィスなど募集しないのか。
・子ども達の部屋にゲーム機を設置してほしい（他町の例あり）。
・映えスポットを設置してはどうか。
・車等の移動手段がなく、月に数回、数百円程度で利用できる送迎バス等あれば行きやすい。
<b>「事業費・財源について」</b>
・国等補助金や地方債など財源確保の姿勢は立派だと思う。
・他自治体や県の事業において、物価高騰による大幅なコスト増がみられるなか、予算は大丈夫なのか。
・コストが気になる。どの程度の将来負担となるのか不明なところが不安として残る。
・負担増はやむを得ないが、それに見合うサービスが受けられるのであれば一番よいと思う。
<b>「住民参画について」</b>
・説明会にくる人が少なくてびっくりした。もう少し町民が集まるよう工夫できないか。
・年代別に、もう少し丁寧なアンケートを取った方がよいと思う。回答率が低い。
・施設をつくる前に、町民の意見を始めにきくべきだと思う。
・たくさんの住民の方に聞いてもらい、多方面の多様な意見をもらうことができればよいと思う。
・住民説明会で出た意見を参考にして、説明を十分にしてほしい。